

第4章 「明日へつながるまちづくり」  
～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

1. 農業の活性化
  - 力強い農業ができる生産体制を推進します
  - 地域農畜産物の消費拡大を推進します
  - 豊かな農村環境のあるまちにします
  - 都市と農村の交流を促進します
2. 商工業の活性化
  - 企業の連携による地域経済の振興を図ります
  - 中小企業の経営安定を図ります
  - 魅力ある商業地を形成します
  - 企業誘致を推進するとともに、既存企業の新たな展開を促進します
  - 起業を促進します
3. 雇用の安定化
  - 就業の促進、雇用の安定化を図ります
4. 観光の振興
  - 伊旛沼周辺地域等の整備推進を図ります
  - 花や歴史的資産を活用したイベントの充実を図ります
  - 観光施設間・団体間の連携強化を図ります
  - 観光情報を積極的に発信します
  - 佐倉にゆかりのあるアニメ・漫画等を活用して観光客増加を図ります
5. 歴史・文化資産の保全・活用
  - 歴史・文化を普及します
  - 歴史文化資産を保全・活用します
  - 歴史的建造物を保全・整備します
6. 芸術・文化の振興
  - 芸術・文化とのふれあいの場を提供します
  - 市民による芸術・文化活動を支援します
  - 芸術・文化に関する情報発信を行います

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	276	農作物保全事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内全域における水稲病虫害防除への支援及び有害鳥獣捕獲事業を実施します。
事業の目的	事業実施により、高品質米の安定生産及び農作物全般の生産性の向上を図ります。
事業の効果	水稲病虫害防除を市内全域において実施することにより、高品質米の安定生産に加えて、農作業の合理化を図ることができます。また、有害鳥獣による農作物の被害を最小限に抑えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	4,285	水稲病虫害防除の実施、有害鳥獣の捕獲・処分
平成29年度	4,289	水稲病虫害防除の実施、有害鳥獣の捕獲・処分
平成30年度	4,289	水稲病虫害防除の実施、有害鳥獣の捕獲・処分
合計	12,863	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ラジコンヘリコプターによる水稲病虫害防除実施面積	740ha	740ha	740ha
有害鳥類業務数	680羽	680羽	680羽
有害鳥獣捕獲数	50頭	50頭	50頭

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	394	土地改良推進事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農地及び農業用施設の適正な管理に努めるため、各種団体に負担金等を支出します。
事業の目的	農地及び農業用施設の適正管理を図ります。
事業の効果	農地及び農業用施設を適正管理することで、農業者の経営が安定します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	7,100	土地改良事業の推進を図るための負担金等支出
平成29年度	7,100	土地改良事業の推進を図るための負担金等支出
平成30年度	7,100	土地改良事業の推進を図るための負担金等支出
合計	21,300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
土地改良事業推進のための負担金支出件数	7件	7件	7件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	488	水田自給力向上対策事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農業者・農業者団体が主体となり、地域農業の特性・作物振興及び水田利用の将来方向・担い手の明確化と育成方向などを定めた佐倉市地域水田農業ビジョンを達成します。作物販売戦略、水田の利活用、担い手の育成など、生産対策及び経営対策を一体的に実施するため、各農業者へ補助金の交付を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自給力の向上及び水田経営規模の拡大を目的とします。</li> <li>・主食用以外への米出荷を推進します。</li> <li>・米粉加工製品の消費拡大並びに暗渠排水の整備を進めます。</li> </ul>
事業の効果	強い農業のできる生産体制の確立が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	41,430	麦・大豆・稲発酵粗飼料用稲・飼料用米・米粉用米・加工用米等の作付作物に対して助成を行う。
平成29年度	41,430	麦・大豆・稲発酵粗飼料用稲・飼料用米・米粉用米・加工用米等の作付作物に対して助成を行う。
平成30年度	41,430	麦・大豆・稲発酵粗飼料用稲・飼料用米・米粉用米・加工用米等の作付作物に対して助成を行う。
合計	124,290	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
水田自給力向上事業実施面積	220ha	220ha	220ha
担い手強化学業実施件数	4件	4件	4件
排水改良事業実施面積	50a	50a	50a
水田農産物推進事業実施件数	1件	1件	1件
生産調整達成件数	80件	80件	80件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-4目 / 経常経費		
事業名	489	畜産振興事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	各種団体の負担金、家畜の予防注射や検査の実施、家畜改良の推進、佐倉市畜産組合連合会が実施する事業への補助を実施します。
事業の目的	防疫対策、環境対策、家畜の改良増殖を推進することによって、畜産振興を図ります。
事業の効果	優良な家畜の確保や家畜の健康維持などを図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	4,876	畜産振興に伴う一般管理費及び家畜防疫対策、家畜改良増殖対策、地場産畜産物の消費拡大等を推進します。
平成29年度	4,876	畜産振興に伴う一般管理費及び家畜防疫対策、家畜改良増殖対策、地場産畜産物の消費拡大等を推進します。
平成30年度	4,876	畜産振興に伴う一般管理費及び家畜防疫対策、家畜改良増殖対策、地場産畜産物の消費拡大等を推進します。
合計	14,628	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間補助件数	3件	3件	3件
予防接種実施頭数	牛760頭 豚3,500頭	牛760頭 豚3,500頭	牛760頭 豚3,500頭

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-4目 / 臨時経費		
事業名	572	畜産総合対策事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	ゆとりややりがいのある畜産経営を営むために、畜産労働環境の改善、家畜排せつ物処理などの畜産生産関連施設について補助を行います。
事業の目的	地域社会と調和のとれた、健全かつ効率的な畜産経営を推進します。
事業の効果	地域環境と調和した健全な畜産経営の確立と、ゆとりとやりがいのある畜産経営の確立を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	16,800	ヘルパー利用促進、生産機械施設に対する補助
平成29年度	1,800	ヘルパー利用促進、生産機械施設に対する補助
平成30年度	1,800	ヘルパー利用促進、生産機械施設に対する補助
合計	20,400	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
補助件数	2件	2件	2件
ヘルパー利用人数	180人	180人	180人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	706	農業振興資金等融資助成事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農業者がその経営に必要な資金を借り入れた場合、本市において利子補給を行います。
事業の目的	金利負担軽減による経営の安定を目的とします。
事業の効果	農業経営における投資は高額なものが多く、借入金及び金利負担が経営を圧迫しているため、利子補給を行うことは農業経営の安定に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	700	農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金、農業近代化資金利子補給金交付、農林業振興資金利子補給事業補助金
平成29年度	700	農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金、農業近代化資金利子補給金交付、農林業振興資金利子補給事業補助金
平成30年度	700	農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金、農業近代化資金利子補給金交付、農林業振興資金利子補給事業補助金
合計	2,100	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
補助件数	20件	20件	20件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	718	耕作放棄地対策事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成21年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の生産基盤である農地が、耕作放棄により減少傾向にある中で、食料供給力を強化していくために、担い手の育成と共に耕作放棄地の再生・利用を含め農地の有効利用を図ります。</li> <li>・高齢化により担い手が不足傾向となっている中、将来にわたり食料の安定供給と農業の持続的な発展に向けて、担い手の育成、耕作放棄地の解消、農地の利用集積の促進等を図ります。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地を解消することで、農村環境を整備し、もって市内の活性化を図ります。</li> <li>・耕作放棄地を解消することで、耕作面積を拡大し、佐倉市の農産物の生産量の増大を目指します。</li> </ul>
事業の効果	農村環境の整備による市内の活性化、農産物の生産量の増加、また市外からの新規就農希望者が解消地に耕作を行うことで、農業の担い手の確保に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	19,042	新規利用集積の設定支援、新規就農者に対する支援、耕作放棄地の障害物除去・整地等に対する支援
平成29年度	19,492	新規利用集積の設定支援、新規就農者に対する支援、耕作放棄地の障害物除去・整地等に対する支援
平成30年度	17,242	新規利用集積の設定支援、新規就農者に対する支援、耕作放棄地の障害物除去・整地等に対する支援
合計	55,776	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規就農者数	3名	3名	3名
新規利用集積面積(年間)	28ha	28ha	28ha
耕作放棄地解消面積(年間)	2ha	2ha	2ha
青年就農給付金給付対象者数	1人1夫婦(2.5名分)	1人1夫婦(2.5名分)	1人1夫婦(2.5名分)

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	7285	農業生産基盤整備事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	安定した農業生産を確保するため、農業生産基盤である耕地の区画形質の改善、用排水路・農道整備や換地による耕地の集団化、用排水機場の総合的な整備により、生産性の高いほ場の整備を実施する土地改良事業に対して助成します。
事業の目的	耕地の区画形質の改善、用排水路及び農道の整備、換地による耕地の集団化、揚排水機場の整備等を総合的に実施し、高生産性農業の実現及びこれを担う経営体の育成を図ります。
事業の効果	高生産性農業の実現及びこれを担う経営体が育成され、農業資源が保全されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	20,147	農業生産基盤の整備・改修事業に対する負担金交付
平成29年度	36,093	農業生産基盤の整備・改修事業に対する負担金交付
平成30年度	31,593	農業生産基盤の整備・改修事業に対する負担金交付
合計	87,833	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
優良農地の保全事業に係る負担金支出件数	4件	5件	5件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	7615	農地基本台帳電子化推進事業	
担当所属	農業委員会事務局	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農地基本台帳システムにより、農家の経営状況や農地の状況を把握するとともに、農地法(3条、4条、5条、18条等)に伴う処理や利用権設定処理、年金受給に伴う処理、相続・贈与税に伴う処理等の農業委員会業務を迅速かつ適正に行います。
事業の目的	農地基本台帳システムの導入により、農家の調査に係る負担軽減が図られるとともに、農家の経営状況と農地の状況を把握することで関係機関と連携した耕作者への適切な支援が可能となり、農家の安定した経営並びに農地の利用集積等による有効利用に寄与します。
事業の効果	農地基本台帳システムにより、農家の経営状況や農地の状況を把握するとともに、農地法に伴う処理や農業者年金、相続税・贈与税猶予、生産緑地等を一元的に管理することで農業経営の合理化を図り、もって農業の健全な発展に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	876	システムにより農地の状況等を調査・管理します。
平成29年度	726	システムにより農地の状況等を調査・管理します。
平成30年度	726	システムにより農地の状況等を調査・管理します。
合計	2,328	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
情報更新した市内農地の情報管理件数	60,000筆	60,000筆	60,000筆
年間利用権設定件数	180件	180件	180件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	7677	農産園芸経営支援事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農業者及び農業者団体が行う施設、機械等の整備により、農産物の生産性の向上及び直売所における生産・加工・販売の体制強化を図ります。認定農業者及び直売所を運営する農業者団体が行う施設、機械等の整備に対し、補助金を交付します。
事業の目的	農業者及び農業者団体が行う施設、機械等の整備により、農産物の生産性の向上及び直売所における生産・加工・販売の体制強化を目的とします。
事業の効果	農業者及び農業者団体の負担を軽減し、もって経営規模の拡大による農業経営に安定及び地産地消の推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	8,500	生産体制強化事業、農産物直売所整備推進事業、「新輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業、園芸施設省エネルギー推進事業
平成29年度	8,500	生産体制強化事業、農産物直売所整備推進事業、「新輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業、園芸施設省エネルギー推進事業
平成30年度	8,500	生産体制強化事業、農産物直売所整備推進事業、「新輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業、園芸施設省エネルギー推進事業
合計	25,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
生産体制強化事業補助件数	6件	6件	6件
農産物直売所整備推進事業補助件数	1件	1件	1件
「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業等の具補助事業件数	3件	2件	2件
担い手件数(認定農家数)	115件	115件	115件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(力強い農業ができる生産体制を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費	
事業名	9298	農業振興地域整備計画策定事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、平成15年に策定された佐倉市農業振興地域整備計画を見直します。基礎調査を行い、農用地等の面積、土地利用状況、農業生産に関する現状及び将来計画に沿って策定します。また、計画で策定されたデータは、農地情報(農地情報システム)として有効活用します。
事業の目的	<p>優良農地の確保のため、農地法による農地転用許可制度と併せ、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域制度が設けられています。</p> <p>具体的には、国が農用地等の確保等に関する基本指針を定め、この基本指針に基づき都道府県知事が基本方針(農業振興地域整備基本方針)を策定するとともに農業振興地域を指定し、これに基づき市町村が整備計画(農業振興地域整備計画)を策定することとしています。</p> <p>市町村の整備計画においては、土地改良事業等生産基盤の整備や農業近代化施設の整備等の計画のほか、集团的農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の優良農地について農振農用地区域を定め、当該区域内においては原則として農地転用を禁止し、農業振興の基盤となるべき農用地等の確保を図っています。</p>
事業の効果	農業振興地域制度は、計画的な土地利用と農村の整備を図ることにより、優良な農地の確保と農業の振興を図っております。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	0	基礎資料作成、農用地地籍図作成、現地調査
平成29年度	0	基礎資料作成、農用地地籍図作成、現地調査、計画案作成
平成30年度	0	
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
農用地面積	1,975ha	1,975ha	1,975ha

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策2(地域農畜産物の消費拡大を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	833	農業振興事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉アグリフォーラムを開催し、講演等により農業に関わる情報の発信を行い、直売会により地産地消の推進や交流を図ります。
事業の目的	農業者や消費者、障害者、高齢者などと共に農業・農村の良さを再認識すると共に、地産地消の推進やイベント等を通じて交流を図り、農業について理解を深め、佐倉市農業の活性化と発展を図ります。
事業の効果	多くの地域の方々に農業・農村の良さを再認識すると共に、地産地消の推進やイベント等を通じて交流を図り、農業について理解を深めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,666	アグリフォーラム開催、研修実習生受入、負担金支出
平成29年度	1,666	アグリフォーラム開催、研修実習生受入、負担金支出
平成30年度	1,666	アグリフォーラム開催、研修実習生受入、負担金支出
合計	4,998	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間フォーラム等開催回数	1回	1回	1回
年間農家実習研修生受入人数	25名	25名	25名

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策2(地域農畜産物の消費拡大を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	9732	6次産業化事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等を主とした加工品の試作、商品包装づくり、販売促進に必要な資材とチラシ作成、商談会開催等を支援します。</li> <li>・農産物等の高付加価値化等(新たな加工・流通・販売)を図るために必要な機械、施設等の整備等を支援します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の第1次産業としての農林水産業と、これに関連する第2次、第3次産業に係る産業を融合させることにより、総合的かつ一体的な産業化、いわゆる6次産業化を進めて、農林水産業者の所得の向上を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉産農産物等の付加価値の増加が図られます。</li> <li>・農業者等の所得向上が図られます。</li> <li>・新たな雇用の創出が図られます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等を主とした加工品の試作、商品包装づくり、販売促進に必要な資材とチラシ作成、商談会開催等を支援</li> <li>・農産物等の高付加価値化等(新たな加工・流通・販売)を図るために必要な機械、施設等を支援</li> <li>・食育かるたによる佐倉産農産物のPR</li> </ul>
平成29年度	2,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等を主とした加工品の試作、商品包装づくり、販売促進に必要な資材とチラシ作成、商談会開催等を支援</li> <li>・農産物等の高付加価値化等(新たな加工・流通・販売)を図るために必要な機械、施設等を支援</li> </ul>
平成30年度	2,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等を主とした加工品の試作、商品包装づくり、販売促進に必要な資材とチラシ作成、商談会開催等を支援</li> <li>・農産物等の高付加価値化等(新たな加工・流通・販売)を図るために必要な機械、施設等を支援</li> </ul>
合計	6,900	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
6次産業化の説明会、講習会、相談会の開催回数	4回	4回	4回
6次産業化事業支援件数	3件	3件	3件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策3(豊かな農村環境のあるまちにします)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	170	農村集会施設管理運営事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・農村集会施設の管理運営及び施設の機器類の修繕・点検等を実施します。
事業の目的	・農村地域の生活環境の整備及び都市との交流を図ります。
事業の効果	・農村集会施設の機械等の定期点検により、利用者の利便性の向上及び安全管理が図られます。 ・都市部の方が地元農産物に目を向けることで、地産地消に繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,000	施設の管理運営、施設の機器類の修繕・点検等の実施
平成29年度	1,000	施設の管理運営、施設の機器類の修繕・点検等の実施
平成30年度	1,000	施設の管理運営、施設の機器類の修繕・点検等の実施
合計	3,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
農村集会施設稼働件数	700件	700件	700件
年間農村集会施設利用者数	3,000人	3,000人	3,000人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策3(豊かな農村環境のあるまちにします)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	397	市民の森維持管理事業	
担当所属	農政課	事業期間	昭和56年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	事業区域内の用地の地権者で組織する管理組合に維持管理を委託すると共に事業の推進を図り、地域の振興に資します。
事業の目的	都市化により急速に減少する緑を守り、森林の豊かさを学ぶとともに後世に緑を残すことを主旨とし、市民の森林レクリエーション及び緑資源の多目的活用を提供することにより市民、子供たちが自然とふれあい、情緒豊かに成長する場として森林の保全に努めます。
事業の効果	森林の保全とともに、市民が自然と触れ合うことで情緒などが潤う場を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	5,032	市民の森の清掃・下刈等の維持管理作業を委託します。
平成29年度	5,032	市民の森の清掃・下刈等の維持管理作業を委託します。
平成30年度	5,032	市民の森の清掃・下刈等の維持管理作業を委託します。
合計	15,096	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
作業回数	23回	23回	23回
森林の作業委託面積	165,300㎡	165,300㎡	165,300㎡

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策3(豊かな農村環境のあるまちにします)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	570	環境保全型農業推進事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減農薬や減化学肥料に繋がる農業技術の実施及び農業用廃プラスチックの適正処理に対し補助金を交付します。</li> <li>・持続型農業技術等の導入及び農業用廃プラスチックの適正処理の推進を実施します。</li> </ul>
事業の目的	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い、環境負荷を減らした持続性のある農業の推進を目的とします。
事業の効果	環境と調和の取れた持続的な農業生産、営農環境の確保、環境にやさしい農業、有機農業の健全な発展を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,678	園芸用廃プラスチック処理対策推進事業、環境保全型農業直接支援対策交付金、「環境にやさしい農業」推進事業
平成29年度	2,678	園芸用廃プラスチック処理対策推進事業、環境保全型農業直接支援対策交付金、「環境にやさしい農業」推進事業
平成30年度	2,678	園芸用廃プラスチック処理対策推進事業、環境保全型農業直接支援対策交付金、「環境にやさしい農業」推進事業
合計	8,034	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
園芸用廃プラスチック処理対策推進事業補助金参加農業者数	1団体	1団体	1団体
環境保全型農業直接支援対策補助金参加団体数	2団体	2団体	2団体
「環境にやさしい農業」推進事業実施件数	1件	1件	1件
園芸用廃プラスチック適正処理量	16t	16t	16t
環境保全型農業直接支援対策面積	17ha	17ha	17ha
「環境にやさしい農業」推進事業導入点数	1件	1件	1件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策3(豊かな農村環境のあるまちにします)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	719	農地・水・環境保全対策事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域の共同活動の促進のため多面的機能支払交付金による支援を行い、農村環境の維持・保全を図ります。
事業の目的	農業者を含む地域住民が共同による農地・農業用水等の資源の保管理と農村環境の保全向上に取り組むことを目的としています。
事業の効果	農業者を含む地域住民が共同で、水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充などに取り組むことで、農村環境・景観の維持保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	34,498	多面的機能支払交付金(農地維持活動、資源向上活動(長寿命化活動を除く)、資源向上活動(長寿命化活動))
平成29年度	34,498	多面的機能支払交付金(農地維持活動、資源向上活動(長寿命化活動を除く)、資源向上活動(長寿命化活動))
平成30年度	34,498	多面的機能支払交付金(農地維持活動、資源向上活動(長寿命化活動を除く)、資源向上活動(長寿命化活動))
合計	103,494	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間共同活動団体数	16団体	16団体	16団体
年間向上活動団体数	7団体	7団体	7団体
協定面積(田)	501.1ha	501.1ha	501.1ha

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策4(都市と農村の交流を促進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	179	佐倉草ぶえの丘整備事業	
担当所属	農政課	事業期間	昭和54年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	施設価値を高めるための機能の見直しを行い、利用者ニーズに合った整備を実施します。
事業の目的	利便性を考慮した施設整備を行い、利用者の安全性を確保するとともに、利用満足度の高い施設を目指します。
事業の効果	施設整備の充実により、利用者の安全性、利便性及び快適性の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	38,310	・佐倉草ぶえの丘の施設整備、修繕
平成29年度	539,745	・佐倉草ぶえの丘の施設整備、修繕
平成30年度	141,052	・佐倉草ぶえの丘の施設整備、修繕
合計	719,107	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
園内整備実施数	3項目	3項目	3項目
利用者(子供達)の満足度調査の実施回数	6回	6回	6回
利用者数	120,000人	120,000人	150,000人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策4(都市と農村の交流を促進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	275	佐倉草ぶえの丘管理運営事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉草ぶえの丘に関する協定書に基づき、指定管理者と相互に協力し、施設の円滑な管理運営を行います。</li> <li>・施設の適正な管理により、農業体験や自然観察など市民の憩いの場を提供します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による施設運営により、事業の推進を図るとともに、地域農業の振興に資します。</li> <li>・農林水産資源の多目的利用を推進し、体験及び学習を通じて市民の健全な心身の育成に資することを目的とします。</li> <li>・都市と農村の交流により、地域の活力を育むとともに、郷土文化を後世へ伝承していきます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の有する施設運営のノウハウを生かすことにより、利用者の利便性の向上と施設の有効利用、利用者数の増加が期待できます。</li> <li>・都市と農村の交流により、市民が憩い、癒され、学べる場所の拠点としての機能を発揮することが期待できます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	52,506	指定管理者への業務委託、土地賃借料、修繕
平成29年度	52,506	指定管理者への業務委託、土地賃借料、修繕
平成30年度	52,506	指定管理者への業務委託、土地賃借料
合計	157,518	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開園日	321日	321日	321日
日帰り利用者数	106,000人	106,000人	132,500人
宿泊者数	14,000人	14,000人	17,500人
利用者数	120,000人	120,000人	150,000人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策4(都市と農村の交流を促進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	484	市民農園管理運営事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成6年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	栽培環境の維持・管理を各市民農園管理運営組合に委託することにより、施設の利用環境を確保します。
事業の目的	遊休農地の解消と農業者以外の者が、野菜・花等を栽培し自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深めることを目的として市民農園を開設します。
事業の効果	遊休農地の解消及び都市部住民への農業理解に資するとともに、市民農園を利用することによる生きがいづくり等に貢献することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,357	栽培環境の維持・管理を各市民農園管理運営組合に委託します。
平成29年度	2,357	栽培環境の維持・管理を各市民農園管理運営組合に委託します。
平成30年度	2,357	栽培環境の維持・管理を各市民農園管理運営組合に委託します。
合計	7,071	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市民農園管理運営数	2箇所	2箇所	2箇所
市民農園稼働率	90%	90%	90%
生谷市民農園稼働率	99%	99%	99%
大篠塚市民農園稼働率	82%	82%	82%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策4(都市と農村の交流を促進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	10333	農林産業活性化事業	
担当所属	農政課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・印旛沼周辺地域の特性を活かし、農業と観光の両面から積極的に魅力づくりを進め、活性化を目指します。
事業の目的	・印旛沼周辺地域内の公共施設(佐倉草ぶえの丘、佐倉ふるさと広場、飯野台観光振興施設)の機能見直し及び施設の整備充実を図るとともに、地域の特性を生かした魅力づくりに取り組み、交流人口及び定住等人口を増やし、活力ある地域づくりを進めます。
事業の効果	・人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることにかんがみ、農山漁村における定住や二地域間居住(平日は都市部、週末は農村部)、農山漁村と都市との地域間交流を促進することにより、印旛沼周辺地域の活性化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,510	・農業体験等の機会の提供 ・余暇活動等を楽しむ機会の提供
平成29年度	74	・農業体験等の機会の提供 ・余暇活動等を楽しむ機会の提供
平成30年度	74	・農業体験等の機会の提供 ・余暇活動等を楽しむ機会の提供
合計	1,658	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
管理運営を行う交流型農園の数	1箇所	1箇所	2箇所

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策1(企業の連携による地域経済の振興を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	575	商業・工業団体育成事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内商工業団体(佐倉商工会議所、佐倉工業団地連絡協議会、佐倉第三工業団地連絡協議会)の活動、運営に対して補助金を交付します。
事業の目的	市内で活動する産業経済団体活動の活性化及び企業間連携を強化し、もって会員企業の発展及び区域内で働く勤労者の福祉の向上、ひいては地域経済の発展及び市内商工業の振興を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業経済団体の組織力強化を図ります。</li> <li>・産業経済団体活動の活性化を図ります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	33,050	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉商工会議所事業補助金を交付します。</li> <li>・工業団地連絡協議会事業補助金を交付します。</li> </ul>
平成29年度	33,050	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉商工会議所事業補助金を交付します。</li> <li>・工業団地連絡協議会事業補助金を交付します。</li> </ul>
平成30年度	33,050	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉商工会議所事業補助金を交付します。</li> <li>・工業団地連絡協議会事業補助金を交付します。</li> </ul>
合計	99,150	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間支援団体数	3団体	3団体	3団体
佐倉商工会議所の会員数(年間)	1,671事業者	1,671事業者	1,671事業者
佐倉工業団地連絡協議会会員企業数	68社	68社	68社
佐倉第三工業団地連絡協議会会員企業数	42社	42社	42社

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策1(企業の連携による地域経済の振興を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	7673	市内商工業啓発事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	産業振興を推進するための象徴的イベントとして、また市民に佐倉の産業を紹介する貴重な機会として、産業まつり(市内企業による工業製品や物産の展示、市内商業・サービス業による即売会、その他各種イベント)を行います。
事業の目的	市内産業に関する啓発事業等を通じて、生産者・商工業者と消費者との交流や、市民への市内産業に対する意識の啓発を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの市民に産業まつりに来場していただき、市内産業に対する関心を高めます。</li> <li>より多くの生産者・事業者に参加していただき、消費者や事業者同士の交流を推進します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	5,364	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業まつりの開催(会場設営、広告宣伝など)</li> <li>市内産業啓発冊子作成</li> </ul>
平成29年度	5,471	産業まつりの開催(会場設営、広告宣伝など)
平成30年度	5,471	産業まつりの開催(会場設営、広告宣伝など)
合計	16,306	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
産業まつり開催日数(年間)	2日	2日	2日
市内工業等出展者数	40件	40件	40件
商業・サービス業等出店者数	50件	50件	50件
産業まつり参加者数	15,000人	15,000人	15,000人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策2(中小企業の経営安定を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	183	伝統産業保存育成事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	伝統工芸品を製造する者が実施する保存育成事業(①見学者の受入れ②伝統工芸を活用した土産品の創作③市内外事業への参加又は出品による普及④体験教室の開催⑤後継者の育成)に要する経費を補助します。
事業の目的	市内の伝統的工芸品産業を保護、育成することで、市内の伝統的工芸品産業の振興に資することを目的とします。
事業の効果	市内の伝統的工芸品産業を保護、育成します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	150	下総組紐製作者への支援
平成29年度	150	下総組紐製作者への支援
平成30年度	150	下総組紐製作者への支援
合計	450	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
交付件数	1件	1件	1件
保存された伝統工芸・技術の数	1件	1件	1件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策2(中小企業の経営安定を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	573	中小企業代位弁済損失補償事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市中小企業資金融資制度は、佐倉市が一定額を預託し、それを原資として千葉県信用保証協会の保証に基づき金融機関が融資を行う制度ですが、借入先企業が債務の返済を滞らせた場合は、信用保証協会と金融機関の約定に基づき、信用保証協会による代位弁済が実行されることとなり、市も応分の損失補てんを行う信用保証制度により行われている制度です。
事業の目的	中小企業信用保険法及び千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関を通じて中小企業に融資する事業資金の融通を円滑にし、市内中小企業の振興を図ることを目的とします。
事業の効果	市内中小企業の振興

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,000	代位弁済が実行される際の損失補てん
平成29年度	1,000	代位弁済が実行される際の損失補てん
平成30年度	1,000	代位弁済が実行される際の損失補てん
合計	3,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
代位弁済件数	0件	0件	0件
代位弁済に伴う損失補てん率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策2(中小企業の経営安定を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	843	中小企業支援事業		
担当所属		産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市中小企業資金融資制度は、佐倉市が一定額を預託し、それを原資として千葉県信用保証協会の保証に基づき金融機関が融資を行う制度です。市内の中小企業の経営の安定を図るため、低利融資の実施と利子補給を行い、市内中小企業の育成振興を図ります。
事業の目的	市内の中小企業者が経営上必要とする資金の調達を円滑にし、商工業の育成を図ることを目的とします。
事業の効果	中小企業の資金調達力を強化するため、低金利融資制度を実施することにより、中小企業の金融の円滑化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	13,020	低利融資と利子補給の実施
平成29年度	13,020	低利融資と利子補給の実施
平成30年度	13,020	低利融資と利子補給の実施
合計	39,060	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間融資件数	50件	50件	50件
新規融資件数(運転資金)	29件	29件	29件
新規融資件数(設備資金)	3件	3件	3件
新規融資件数(小規模事業資金)	8件	8件	8件
新規融資件数(新規融資制度の利用件数)	10件	10件	10件
新規融資の融資金額	485,195千円	485,195千円	485,195千円
利子補給制度利用企業件数	203件	203件	203件
利子補給金額	12,333千円	12,333千円	12,333千円

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策3(魅力ある商業地を形成します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	285	街路灯等維持管理支援事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	商店街街路灯等の維持管理費への補助として、各商店会等に対し、年間に要する電気料の一部に対して助成します。また、補助事業の対象となる街路灯について街路灯賠償責任保険に加入する費用を助成します。
事業の目的	商業団体の振興及び地域の防犯や安全確保に寄与するため、商店街の夜間における照明を確保します。
事業の効果	商店街街路灯等の電気料等を補助し、商店街の夜間照明が確保されることで、市民の利便性や安全性を高めるとともに、商店街の賑わいを創出し、商店会の振興及び地域の発展に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	3,260	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街への街路灯等の電気料補助金支出</li> <li>・自賠償保険加入助成</li> </ul>
平成29年度	3,260	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街への街路灯等の電気料補助金支出</li> <li>・自賠償保険加入助成</li> </ul>
平成30年度	3,260	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街への街路灯等の電気料補助金支出</li> <li>・自賠償保険加入助成</li> </ul>
合計	9,780	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
補助商店会数	14商店会	14商店会	14商店会
街路灯電気料金助成額	3,200千円	3,200千円	3,200千円
賠償保険加入助成額	60千円	60千円	60千円
街路灯等を維持管理する商店会数	14商店会	14商店会	14商店会

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策3(魅力ある商業地を形成します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	574	市営駐車場維持管理事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>•にぎわいの創出による地域活性化を目的に、車を利用する来街者の利便性向上と近隣公共施設利用者のため、佐倉市駐車場(旧印旛支庁跡地駐車場)を維持管理します。</li> <li>•維持管理業務として、維持管理業務の委託や駐車場設備の修繕、草刈業務等を行います。</li> </ul>
事業の目的	佐倉市駐車場を維持管理し、車を利用する来街者や近隣公共施設利用者の利便性向上を図ることにより、来街者の増加による賑わいの創出と地域活性化の実現を図ります。
事業の効果	公共駐車場として適切に管理し、来街者の利便性向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	503	<ul style="list-style-type: none"> <li>•維持管理を委託します。</li> <li>•草刈り業務を委託します。</li> <li>•設備修繕を実施します。</li> </ul>
平成29年度	503	<ul style="list-style-type: none"> <li>•維持管理を委託します。</li> <li>•草刈り業務を委託します。</li> <li>•設備修繕を実施します。</li> </ul>
平成30年度	503	<ul style="list-style-type: none"> <li>•維持管理を委託します。</li> <li>•草刈り業務を委託します。</li> <li>•設備修繕を実施します。</li> </ul>
合計	1,509	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間管理日数	365日	365日	365日
草刈業務委託数	2回	2回	2回
市民が佐倉市駐車場を利用した日数	365日	365日	365日

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策3(魅力ある商業地を形成します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	722	産業振興ビジョン推進事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市産業振興推進会議を開催し、市、事業者、産業経済団体、消費者等が一体となって産業の振興について必要な議論を行います。産業振興ビジョンの進捗状況を確認するとともに、新たな施策や事業の追加等、ビジョンの修正を検討します。
事業の目的	産業振興ビジョンの着実な進行を確保します。
事業の効果	産業振興ビジョンを着実に進行することで、市の重点施策である産業振興を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	212	産業振興推進会議の開催(年2回)
平成29年度	212	産業振興推進会議の開催(年2回)
平成30年度	212	産業振興推進会議の開催(年2回)
合計	636	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
産業振興推進会議の年間開催回数	2回	2回	2回

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策3(魅力ある商業地を形成します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	7455	街中にぎわい推進事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	商店街活性化イベント、ホームページ等による情報発信、商店街の法人化支援事業等を商店会等が行うための経費の一部を補助します。
事業の目的	商店会活動を支援し、商店街来街者数を増加させます。
事業の効果	商店会活動を支援することで、魅力ある商業地を形成します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	16,300	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店会等が行う事業に対する助成金を支出します。</li> <li>・商店街の空き店舗で事業を開始する者に対する助成金を支出します。</li> <li>・事業啓発紙を作成します。</li> </ul>
平成29年度	16,300	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店会等が行う事業に対する助成金を支出します。</li> <li>・商店街の空き店舗で事業を開始する者に対する助成金を支出します。</li> <li>・事業啓発紙を作成します。</li> </ul>
平成30年度	16,300	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店会等が行う事業に対する助成金を支出します。</li> <li>・商店街の空き店舗で事業を開始する者に対する助成金を支出します。</li> <li>・事業啓発紙を作成します。</li> </ul>
合計	48,900	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
街中にぎわい推進事業補助金利用件数	21事業	21事業	21事業
商店街空き店舗等出店促進補助金利用件数	3件	3件	3件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策4(企業誘致を推進するとともに、既存企業の新たな展開を促進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6 款-1 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	723	企業誘致事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成 16 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内の企業誘致指定区域に進出、または増設しようとする企業に対して、各種助成措置(固定資産税・都市計画税、緑化推進、市内雇用促進等)を講じることによって企業の立地促進を図ります。また、企業誘致に関するその他の支援についても併せて検討し、制度の充実を図ります。
事業の目的	優良企業の立地を促進し、市内産業の振興を図ります。
事業の効果	市内に進出する事業所を増加させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	143,161	企業立地促進助成金、地元雇用促進奨励金を交付します。
平成 29 年度	140,961	企業立地促進助成金、地元雇用促進奨励金を交付します。
平成 30 年度	55,471	企業立地促進助成金を交付します。
合計	339,593	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
企業立地促進助成金交付件数	3 件	5 件	5 件
地元雇用促進奨励金交付件数	4 件	3 件	2 件
市内進出企業数 (制度開始(H16～)以降の累計)	14 社	15 社	16 社

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策5(起業を促進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	7683	起業支援事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	起業に関する入門講座を開設します。
事業の目的	市内における起業の機運を高めることで、新企業の創設を促進し、もって本市の産業振興を図ります。
事業の効果	市内における起業件数を増加させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	552	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉起業塾(入門編)を開催します。</li> <li>・起業に関する講演会を開催します。</li> <li>・事業啓発紙を作成します。</li> </ul>
平成29年度	552	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉起業塾(入門編)を開催します。</li> <li>・起業に関する講演会を開催します。</li> <li>・事業啓発紙を作成します。</li> </ul>
平成30年度	552	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉起業塾(入門編)を開催します。</li> <li>・起業に関する講演会を開催します。</li> <li>・事業啓発紙を作成します。</li> </ul>
合計	1,656	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
起業啓発イベント開催回数	3回	3回	3回
起業啓発イベント参加人数	90人	90人	90人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策3-施策1(就業の促進、雇用の安定化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-4目 / 経常経費		
事業名	68	中小企業退職金共済掛金補助事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	退職金共済契約を締結した中小企業者の負担する共済掛金の一部を補助します。
事業の目的	中小企業の振興に寄与します。
事業の効果	退職金制度への加入を促進することで中小企業における従業員の福祉向上及び雇用安定化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,528	中小企業退職金共済の新規加入者分掛金の一部補助を実施します。
平成29年度	1,528	中小企業退職金共済の新規加入者分掛金の一部補助を実施します。
平成30年度	1,528	中小企業退職金共済の新規加入者分掛金の一部補助を実施します。
合計	4,584	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
補助金交付企業数	31社	31社	31社
新規加入者数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策3-施策1(就業の促進、雇用の安定化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-4目 / 経常経費		
事業名	288	地域職業相談室運営事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市地域職業相談室(ミレニアムセンター佐倉内)で、就職に関する相談、情報提供、職業紹介等の業務を行います。
事業の目的	雇用の安定、促進を図ります。
事業の効果	職業紹介や就職に関する相談に応じることにより、就業を支援します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,137	地域職業相談室での求職者への情報提供、職業紹介の実施
平成29年度	2,137	地域職業相談室での求職者への情報提供、職業紹介の実施
平成30年度	2,137	地域職業相談室での求職者への情報提供、職業紹介の実施
合計	6,411	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間開所日数	244日	244日	244日
利用者数	17,201人	17,201人	17,201人
就職件数	820件	820件	820件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策3-施策1(就業の促進、雇用の安定化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-4目 / 臨時経費		
事業名	399	特定求職者雇用促進事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成21年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	特定求職者(障害者)を新規に雇用する市内事業者に対してその雇用に係る費用の一部を補助します。
事業の目的	雇用機会の拡大を図ります。
事業の効果	企業における障害者の雇用者数を増加させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	5,000	障害者雇用促進奨励金の交付、周知
平成29年度	500	障害者雇用促進奨励金の交付、周知
平成30年度	500	障害者雇用促進奨励金の交付、周知
合計	6,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
障害者雇用促進奨励金による支援事業者数	6件	2件	2件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策3-施策1(就業の促進、雇用の安定化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-4目 / 経常経費		
事業名	726	就業促進支援事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	昨今の厳しい雇用情勢を踏まえ、国・県の雇用関係機関と連携し、就業・能力向上に関するセミナーや雇用施策情報の提供を行うとともに、求職者向けセミナーを開催します。セミナーの開催においては、子育て中の求職者の参加を促進するため、託児環境を整備します。
事業の目的	市内の求職者の就業を支援します。
事業の効果	就業希望者に対し、就職活動についての情報提供や、職業意識の向上等の機会を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	144	他の就職関連機関と連携してのセミナー開催、就業情報等の広報、託児設置など
平成29年度	144	他の就職関連機関と連携してのセミナー開催、就業情報等の広報、託児設置など
平成30年度	144	他の就職関連機関と連携してのセミナー開催、就業情報等の広報、託児設置など
合計	432	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
就業セミナーの実施回数	3回	3回	3回
セミナー参加者数	37人	37人	37人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策4-施策1(印旛沼周辺地域等の整備推進を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	576	観光施設維持管理事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>観光施設の維持管理を行います。</p> <p>①佐倉新町おはやし館管理運営業務 (佐倉囃子(佐倉市指定無形民俗文化財)の伝統啓発、山車人形の展示、観光情報の提供や郷土の文化、伝統行事、物産等の紹介)</p> <p>②飯野台観光振興施設(印旛沼サンセットヒルズ等)管理運営業務:指定管理者に委託(平成24～28年度)(オートキャンプ場、バーベキュー、テニスコート、野鳥の森)</p> <p>③佐倉ふるさと広場管理棟管理業務:佐倉市観光協会に委託(単年度) (ふるさと広場、サイクリングロード等利用者の休憩等施設)</p>
事業の目的	観光振興施設を適切に維持管理することにより、観光客の満足度を高めるとともに、市内観光の振興を図ります。
事業の効果	施設利用者が、安心、安全に施設を利用することができ、満足度の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	14,322	①新町おはやし館の管理運営 ②佐倉ふるさと広場管理棟の管理委託 ③飯野台観光施設の指定管理者業務委託 ④その他市内観光施設の設備点検等
平成29年度	14,322	①新町おはやし館の管理運営 ②佐倉ふるさと広場管理棟の管理委託 ③飯野台観光施設の指定管理者業務委託 ④その他市内観光施設の設備点検
平成30年度	14,322	①新町おはやし館の管理運営 ②佐倉ふるさと広場管理棟の管理委託 ③飯野台観光施設の指定管理者業務委託 ④その他市内観光施設の設備点検
合計	42,966	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
佐倉新町おはやし館開館日数(年間)	305日	305日	305日
飯野台観光施設(印旛沼サンセットヒルズ)管理日数(年間)	359日	359日	359日
佐倉新町おはやし館利用者数(年間)	12,000人	12,000人	12,000人
飯野台観光施設(印旛沼サンセットヒルズ)利用者数(年間)	49,000人	49,500人	50,000人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策4-施策1(印旛沼周辺地域等の整備推進を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	7842	観光資源創出事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業は観光地としての魅力を高めることを目的として、佐倉市の観光資源を発掘し、活用・創造しようとするものです。</li> <li>・取り組み施策の目玉としては、印旛沼周辺地域を北総を代表する観光拠点となるよう整備を進めるとともに、佐倉の自然を体験できる観光のソフト事業開発を進めていきます。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市の歴史・自然・文化を活用し、観光地としての魅力を高めることを目的とします。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源の再評価、及び新たな観光資源の創造を行うことにより、来訪者数の増加を図るとともに、市民の郷土愛の向上に寄与します。</li> <li>・交流人口の増加、市内観光産業の活性化につなげます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	5,899	①印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づく観光・学習船の購入(H27年度)に伴う船の運行委託 ②印旛沼周辺地域の舟運事業の拡充に伴う整備(設計委託) ③観光の回遊性を高めるための案内板等整備工事
平成29年度	60,524	①印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づく観光・学習船の購入(H27年度)に伴う船の運行委託 ②印旛沼周辺地域の舟運事業の拡充に伴う整備(整備工事) ③観光の回遊性を高めるための案内板等整備工事
平成30年度	3,747	①印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づく観光・学習船の購入(H27年度)に伴う船の運行委託 ②印旛沼周辺地域の舟運事業の拡充に伴う整備 ③観光の回遊性を高めるための案内板等整備工事
合計	70,170	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
創出事業数	3事業	3事業	3事業
参加者の満足度	80%	83%	85%

総合計画の位置付け	第4章-基本施策4-施策1(印旛沼周辺地域等の整備推進を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	9393	観光施設整備事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	観光施設に対して来館者のニーズに対応した整備を実施します。
事業の目的	来館者のニーズに対応した整備を行い、施設の魅力を向上させることで来館者の満足度を高めま す。
事業の効果	来館者の満足度を高め、多数の人が1回来館する施設ではなく、1人がリピーターとして何度も来 館する施設とします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	84,248	印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づき施設整備を行います。 ・飯野台観光振興施設整備(コミュニティルーム新築、浄化槽整備、シャワールー ム整備)
平成29年度	32,741	印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づき施設整備を行います。 ・佐倉ふるさと広場関連施設整備(佐蘭花改修、備品購入) ・飯野台観光振興施設農園整備
平成30年度	1,400	印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づき施設整備を行います。 ・飯野台観光振興施設農園整備
合計	118,389	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
整備観光施設数	2施設	2施設	2施設
主要観光施設(ふるさと広場・おはやし館・サンセットヒルズ)の来場者数	386,000名	422,000名	458,000名

総合計画の位置付け	第4章-基本施策4-施策2(花や歴史的資産を活用したイベントの充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	724	観光イベント事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>地域の観光資源を活用したさまざまな主体による観光イベントを実施します。</p> <p>主な観光イベント:佐倉チューリップフェスタ(佐倉ふるさと広場)、時代まつり(新町地区)、花火大会(印旛沼湖畔)など</p> <p>特に、花の見ごろに合わせて行われる各種イベント(佐倉城址のさくら、チューリップフェスタ、ローズフェスティバル、市民花火大会等)については、これらを総称して「佐倉フラワーフェスタ」と位置付け、「花のまち佐倉」のPRを行います。</p> <p>&lt;主要なイベント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉チューリップフェスタ(於:佐倉ふるさと広場) 佐倉の自然の象徴でもある印旛沼の周辺(佐倉ふるさと広場)において、佐倉ゆかりの地オランダで著名な花・チューリップ(約70万本)を咲かせ、観光資源とします。</li> <li>・時代まつり(於:新町地区) 佐倉の歴史的観光資源「旧城下町」を活用したイベントとして、「時代まつり」を行います。このイベントを通じて、江戸時代の城下町の様子等を紹介します。</li> </ul>
事業の目的	観光振興を図るためのイベントを通して、活力ある地域づくりや魅力ある観光地づくりを推進します。
事業の効果	観光客の誘致により交流人口の増加が図られ、地域の産業振興に寄与することが期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	55,942	城址のさくら、チューリップフェスタ、花火大会、時代まつりの開催のほか、秋まつりやチューリップの植栽に関わる補助をします。
平成29年度	55,423	城址のさくら、チューリップフェスタ、花火大会、時代まつりの開催のほか、秋まつりやチューリップの植栽に関わる補助をします。
平成30年度	55,423	城址のさくら、チューリップフェスタ、花火大会、時代まつりの開催のほか、秋まつりやチューリップの植栽に関わる補助をします。
合計	166,788	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
既存イベントの見直し	2事業	2事業	2事業
佐倉チューリップフェスタ来場者満足度	85%	88%	90%
佐倉時代まつり来場者満足度	88%	90%	93%
佐倉城址のさくら来場者満足度	90%	93%	95%
佐倉市民花火大会来場者満足度	70%	80%	85%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策4-施策2(花や歴史的資産を活用したイベントの充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	11882	あやめサミット首長会議事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	全国市町村あやめサミット連絡協議会(以下、「あやめサミット」といいます。)関連首長会議を開催(会長年のみ)します。
事業の目的	市の花である花菖蒲にまつわるあやめサミットへの加盟によって、花を活用した各市の取り組みを勉強し、市が取り組んでいる「花を使ったまちづくり」をさらに促進します。また、当市での首長会議開催を記念して菖蒲田の充実を図り、市民と協力して「花菖蒲」の魅力を市内外に発信します。加えて、当協議会の協定に組み込まれている災害時における相互応援により災害対策の充実も図ります。
事業の効果	「花を使ったまちづくり」の一環として、市の花である「花菖蒲」を充実させ、市内外にその魅力を発信することで、交流人口および定住人口の増加に繋げることができます。また、災害時における対策の一手段として関連自治体との相互応援が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	600	<ul style="list-style-type: none"> <li>あやめサミット関連首長会議の開催</li> <li>あやめサミット加盟都市との災害時相互応援</li> </ul>
平成29年度	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>あやめサミット加盟都市との災害時相互応援</li> </ul>
平成30年度	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>あやめサミット加盟都市との災害時相互応援</li> </ul>
合計	600	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
あやめサミット関連首長会議の開催	1回	-	-
あやめサミット関連首長会議への参加団体数	13団体	-	-

総合計画の位置付け	第4章-基本施策4-施策3(観光施設間・団体間の連携強化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	287	観光協会等支援事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	観光振興(観光案内サービスの向上、観光PR活動の推進等)を実施している関連団体について、組織運営や実施イベント等への補助を行います。
事業の目的	観光施策を効果的に推進します。
事業の効果	市と連携を図りながら観光案内サービス提供や観光PR活動推進を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	4,820	観光協会に補助金を支出することで、印旛沼周辺美化事業、観光プロモーション事業、観光宣伝事業を支援します。
平成29年度	4,820	観光協会に補助金を支出することで、印旛沼周辺美化事業、観光プロモーション事業、観光宣伝事業を支援します。
平成30年度	4,820	観光協会に補助金を支出することで、印旛沼周辺美化事業、観光プロモーション事業、観光宣伝事業を支援します。
合計	14,460	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
支援団体数	1団体	1団体	1団体
観光協会(京成佐倉駅前)における観光客対応件数	14,000件	14,500件	15,000件
観光協会会員数	200名	210名	220名

総合計画の位置付け	第4章-基本施策4-施策4(観光情報を積極的に発信します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	725	観光広報事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	JR佐倉駅前観光情報センター及び京成佐倉駅前観光案内所にて観光案内業務を行います。業務は佐倉市観光協会に委託しています。
事業の目的	観光客や来訪者に観光情報の他、施設案内や飲食店等の情報を提供します。
事業の効果	観光情報センターを適切に管理し、観光客や来訪者に佐倉の歴史や、文化、街散策、お土産等の観光情報を提供することにより、佐倉の観光地としての魅力向上につなげています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	7,236	JR佐倉駅前観光情報センター及び京成佐倉駅前観光案内所の運営業務を委託します。
平成29年度	7,236	JR佐倉駅前観光情報センター及び京成佐倉駅前観光案内所の運営業務を委託します。
平成30年度	7,236	JR佐倉駅前観光情報センター及び京成佐倉駅前観光案内所の運営業務を委託します。
合計	21,708	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
JR佐倉駅前観光情報センター・京成佐倉駅前観光案内所の運営日数	359日	359日	359日
JR佐倉駅前観光情報センター電話対応件数	1,300件	1,300件	1,300件
京成佐倉駅前観光案内所電話対応件数	7,000件	7,000件	7,000件
JR佐倉駅前観光情報センター利用者数	14,000人	14,500人	14,500人
京成佐倉駅前観光案内所利用者数	13,000人	13,000人	13,000人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策4-施策4(観光情報を積極的に発信します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	7839	観光情報発信事業	
担当所属	産業振興課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	インターネットの利点を活かし、最新の観光情報を随時収集・発信を行います。各種観光団体と連携を図り、観光資源のデータについて追加、修正、更新を実施します。また、パンフレット等の紙媒体の作成について、普段から観光に身近に携わり、来訪者のニーズを把握しているまちづくり団体等の意見を取り入れていきます。
事業の目的	様々なツールを利用しながら、情報発信し、交流人口の増加を図ります。
事業の効果	交流人口の増加により、市内産業の活性化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	4,001	①観光情報誌に広告記事を掲載することにより、観光客の誘致を図ります。 ②パンフレット等を製作します。 ③テレビ、ラジオ等のメディアを活用し、情報発信を行います。 ④外国人観光客をターゲットとした情報発信を行います。 ⑤観光用Wi-Fiの運用を行います。 ⑥オープンする商業施設に観光情報等掲示板を設置します。
平成29年度	3,741	①観光情報誌に広告記事を掲載することにより、観光客の誘致を図ります。 ②パンフレット等を製作します。 ③テレビ、ラジオ等のメディアを活用し、情報発信を行います。 ④外国人観光客をターゲットとした情報発信を行います。 ⑤観光用Wi-Fiの運用を行います。
平成30年度	3,741	①観光情報誌に広告記事を掲載することにより、観光客の誘致を図ります。 ②パンフレット等を製作します。 ③テレビ、ラジオ等のメディアを活用し、情報発信を行います。 ④外国人観光客をターゲットとした情報発信を行います。 ⑤観光用Wi-Fiの運用を行います。
合計	11,483	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
観光宣伝用品作成業務委託料	281千円	281千円	281千円
掲載雑誌発行部数	25万部	25万部	25万部
パンフレット発行部数	10,000冊	10,000冊	10,000冊
観光客数の増加割合(対平成27年)	5%	10%	15%

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策1(歴史・文化を普及します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	213	文化財普及啓発事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民や一般に向け、文化財や歴史、文化資産に関する各種普及事業を行います。
事業の目的	市内の所有者等によって保護継承されてきた文化財や市民文化資産を市民に周知することにより、文化財の保護や地域への理解促進を図ります。
事業の効果	地域の歴史、文化等を象徴する文化財や市民文化資産を広く周知することにより、市民の文化財保護意識を高めるとともに各人が住む地域への理解と愛着増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	610	佐倉学歴史講演会の開催、公民館・小学校等の各種講座へ講師派遣、文化財関係のリーフレットを発行します。 文化財施設を活用し、「観月の夕べ」「甲冑試着」などの普及事業を実施します。 説明板未設置の文化財に説明板等を設置します。
平成29年度	610	佐倉学歴史講演会の開催、公民館・小学校等の各種講座へ講師派遣、文化財関係のリーフレットを発行します。 文化財施設を活用し、「観月の夕べ」「甲冑試着」などの普及事業を実施します。 説明板未設置の文化財に説明板等を設置します。
平成30年度	610	佐倉学歴史講演会の開催、公民館・小学校等の各種講座へ講師派遣、文化財関係のリーフレットを発行します。 文化財施設を活用し、「観月の夕べ」「甲冑試着」などの普及事業を実施します。 説明板未設置の文化財に説明板等を設置します。
合計	1,830	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
文化財説明板の設置数	1基	1基	1基
各種講座への講師派遣回数	10回	10回	10回
旧堀田邸観月の夕べの入場者数	100人	100人	100人
文化財普及事業参加者数	2000人	2000人	2000人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策1(歴史・文化を普及します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-4目 / 臨時経費		
事業名	7332	市史資料調査・収集・保存事業		
担当所属		行政管理課	事業期間	平成11年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市に寄託されている佐倉藩政資料「下総佐倉堀田家文書」を始めとして、佐倉市内外の個人や資料保存機関に所蔵されている古文書を中心とした歴史資料の調査・収集を進め保存することによって、将来にわたって伝えていきます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉にとって貴重な歴史資料を後世に伝えるために行います。</li> <li>・古文書等の歴史資料が整理・保存されることによって市民の活用が進みます。</li> <li>・市民が誇れる歴史資産である古文書等の重要性を市民に伝えることができます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な歴史資料が後世に残され伝えられていきます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,750	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「下総佐倉堀田家文書」を中心とした佐倉に関する古文書等の歴史資料のマイクロフィルムを撮影します。</li> <li>・調査によって所在が確認された古文書等の歴史資料を収集し保存します。</li> </ul>
平成29年度	1,750	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「下総佐倉堀田家文書」を中心とした佐倉に関する古文書等の歴史資料のマイクロフィルムを撮影します。</li> <li>・調査によって所在が確認された古文書等の歴史資料を収集し保存します。</li> </ul>
平成30年度	1,750	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「下総佐倉堀田家文書」を中心とした佐倉に関する古文書等の歴史資料のマイクロフィルムを撮影します。</li> <li>・調査によって所在が確認された古文書等の歴史資料を収集し保存します。</li> </ul>
合計	5,250	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
古文書等歴史資料調査の件数	3件	3件	3件
マイクロフィルム撮影した資料の活用件数	5件	10件	10件
古文書等歴史資料の撮影数	計15,000コマ	計17,000コマ	計19,000コマ
古文書等の歴史資料の収集件数	3件	3件	3件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策1(歴史・文化を普及します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-4目 / 臨時経費	
事業名	7334	市史資料普及事業	
担当所属	行政管理課	事業期間	平成09年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉の歴史に関する最新の研究成果を市民に提供するため、『佐倉市史研究』を定期的に刊行します。</li> <li>・佐倉の歴史を市民に普及するため、歴史研究者を招いた「佐倉の歴史講演会」を開催します。</li> <li>・市民から活字化の要望が強い、古文書等の歴史資料を活字化(翻刻)した『佐倉市史料叢書』を継続して刊行します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉の歴史に関する研究誌、史料集の刊行、講演会の実施より市民に佐倉の歴史を普及し、「歴史のまち佐倉」の市民の郷土意識を喚起します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市に愛着をもつ市民が増えることによって、歴史資料の大切さを理解する気風が育まれます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,755	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「佐倉の歴史講演会」の実施</li> <li>・『佐倉市史研究』第30号の刊行</li> <li>・『佐倉市史料叢書1 古今佐倉真佐子』の刊行</li> <li>・『佐倉御城府内之図』の刊行</li> <li>・『佐倉市史料叢書2』の刊行準備</li> </ul>
平成29年度	2,123	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「佐倉の歴史講演会」の実施</li> <li>・『佐倉市史研究』第31号の刊行</li> <li>・『佐倉市史料叢書2』の刊行</li> <li>・『佐倉市資料叢書3』の刊行準備</li> </ul>
平成30年度	2,123	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「佐倉の歴史講演会」の実施</li> <li>・『佐倉市史研究』第32号の刊行</li> <li>・『佐倉市史料叢書3』の刊行</li> <li>・『佐倉市史料叢書4』の刊行準備</li> </ul>
合計	7,001	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
講演会の開催回数	1回	1回	1回
講演会参加者	100人	100人	100人
『佐倉市史研究』刊行回数	1回	1回	1回
『佐倉市史研究』印刷冊数	800冊	800冊	800冊
『佐倉市史研究』購入数(年間)	100冊	100冊	100冊
『佐倉市史料叢書』刊行回数	1回	1回	1回
『佐倉市史料叢書』印刷冊数	1000冊	1000冊	1000冊
『佐倉市史料叢書』購入数(年間)	50冊	50冊	50冊

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策1(歴史・文化を普及します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	7786	佐倉・城下町400年記念事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成22年度～平成29年度

【実施計画の概要】

事業の内容	平成22年度から29年度までを佐倉・城下町400年記念事業と位置付け、歴史的・文化的資産を活用した企画やイベントを市内各地で開催します。
事業の目的	佐倉の歴史的・文化的資産を広く周知し、郷土をよく知り、愛着を持つ人の増加を図ります。
事業の効果	佐倉を訪れたい、住みたい、住んでよかったと思う人が増えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	5,470	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武家のたしなみ体験教室を実施します。</li> <li>・佐倉山車人形の保存整備補助事業を実施します。</li> <li>・「ぶらり佐倉検定」を開催します</li> <li>・総合展示に向けた資料調査を実施します。</li> </ul>
平成29年度	10,827	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合展示(講演会・記念事業まとめ図録(紙・電子版)作成)を開催します。</li> <li>・佐倉山車人形の保存整備補助事業を実施します。</li> <li>・「ぶらり佐倉検定」を開催します。</li> <li>・「武家の弓術と刀術鑑賞会」を開催します。</li> </ul>
平成30年度	0	平成29年度まで
合計	16,297	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
佐倉 城下町 400年記念イメージキャラクターの活用回数	30回	30回	-
企画展開催のための資料調査実施施設数	10施設	0施設	-
佐倉・城下町400年記念事業を知っている市民の割合	50%	50%	-
佐倉を歴史や文化豊かなまちと思う市民の割合	50%	50%	-
佐倉・城下町 400年記念協賛事業数	50事業	50事業	-

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策1(歴史・文化を普及します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	9792	佐倉順天堂普及啓発事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	展示環境や内容の改善を行い、県指定史跡・旧佐倉順天堂の価値を分かりやすく発信します。
事業の目的	開設から約30年を経過した文化財施設を一層普及します。
事業の効果	佐倉順天堂の価値と学んだ人々が明治期に活躍した業績を市民はじめ全国からの見学者にわかりやすく伝えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	688	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記念館展示内容見直し(パネル作成、展示替え)を行います</li> <li>・展示解説パンフレットを作成します</li> <li>・講演会を開催します。</li> </ul>
平成29年度	1,288	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記念館展示内容見直し(パネル作成、展示替え)を行います。</li> <li>・展示解説パンフレットを作成します。</li> <li>・講演会を開催します。</li> <li>・佐倉順天堂発掘調査報告書を刊行します。</li> </ul>
平成30年度	488	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記念館展示内容見直し(パネル作成、展示替え)を行います。</li> <li>・展示解説パンフレットを作成します。</li> <li>・講演会を開催します。</li> </ul>
合計	2,464	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
講演会参加者数	80人	80人	80人
記念館入館者数	10,000人	10,000人	11,000人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	217	井野長割遺跡保存整備事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定史跡の井野長割遺跡の保存・整備を行います。</li> <li>・本格的な史跡整備に向けて整備検討委員会を開催し、将来に向けた整備の方向性を決定します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定史跡井野長割遺跡の維持管理を行います。</li> <li>・整備検討委員会で史跡の保存整備について検討します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定史跡が、適正に保存されます。</li> <li>・国民共有の財産である史跡の適正な管理・整備が実施されます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	3,204	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木剪定、除草等管理を行います。</li> <li>・学校等に講師を派遣します。</li> <li>・部分公開を行います。</li> <li>・見学会を開催します。</li> <li>・パンフレットを印刷します。</li> </ul>
平成29年度	2,176	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木剪定、除草等管理を行います。</li> <li>・学校等に講師を派遣します。</li> <li>・部分公開を行います。</li> <li>・見学会を開催します。</li> </ul>
平成30年度	2,176	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木剪定、除草等管理を行います。</li> <li>・学校等に講師を派遣します。</li> <li>・部分公開を行います。</li> <li>・見学会を開催します。</li> </ul>
合計	7,556	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
検討委員会開催回数	1回	1回	1回
井野長割遺跡に関する普及事業の開催回数	25回	25回	25回
井野長割遺跡に関する普及事業の参加者数	1000人	1000人	1000人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	314	文化財保護事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に所在する指定文化財の所有者等に、経常的な管理に対する補助金を支出して経済的に支援します。</li> <li>・文化財基本調査を継続し、基礎データの蓄積を図ります。</li> </ul>
事業の目的	市指定文化財の所有者や管理者、伝承者を対象に補助事業を行い、市の共有財産の適切な管理を行うとともに文化財基本調査を進め、市民の保護意識浸透を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の文化財を市民共通の財産として後世に伝えます。</li> <li>・文化財指定や保護計画の策定に際して、目安づくりができます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	783	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財調査(建造物・仏像・社寺等の調査)を実施します。</li> <li>・指定文化財の管理(草刈・剪定等)を行います。</li> <li>・文化財保存事業補助事業(指定文化財10件の維持管理に要する経費補助)を実施します。</li> </ul>
平成29年度	783	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財調査(建造物・仏像・社寺等の調査)を実施します。</li> <li>・指定文化財の管理(草刈・剪定等)を行います。</li> <li>・文化財保存事業補助事業(指定文化財10件の維持管理に要する経費補助)を実施します。</li> </ul>
平成30年度	783	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財調査(建造物・仏像・社寺等の調査)を実施します。</li> <li>・指定文化財の管理(草刈・剪定等)を行います。</li> <li>・文化財保存事業補助事業(指定文化財10件の維持管理に要する経費補助)を実施します。</li> </ul>
合計	2,349	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
補助金交付件数	10件	10件	10件
調査等実施数	3件	3件	3件
指定文化財を必要と思う市民の割合	50%	50%	50%

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	315	市内遺跡所在確認調査事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財包蔵地(遺跡)内で計画される土木工事に先立って、埋蔵文化財発掘調査を実施します。</li> <li>・個人・中小企業等の事業に伴う調査に対しては、費用対効果・緊急性と照らし、一部公費負担します。</li> <li>・佐倉城跡など重要遺跡の調査を実施します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公費導入によって個人事業者や中小企業の埋蔵文化財調査費用の負担を軽減させます。</li> <li>・埋蔵文化財の取扱い事務の一部である試掘を公費負担によって実施し、事業者の負担を軽減させます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財に公費を導入することによって、民間事業と埋蔵文化財の保護の調整の適正化と迅速化を促進します。</li> <li>・市事業に係る小規模な発掘調査にも対応します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	18,852	埋蔵文化財調査、試掘、重要遺跡の整理、重要遺跡の調査、調査報告書の刊行を実施します。
平成29年度	18,852	埋蔵文化財調査、試掘、重要遺跡の整理、重要遺跡の調査、調査報告書の刊行を実施します。
平成30年度	18,852	埋蔵文化財調査、試掘、重要遺跡の整理、重要遺跡の調査、調査報告書の刊行を実施します。
合計	56,556	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
埋蔵文化財照会件数	75件	75件	75件
文化財保護法届出通知件数	250件	250件	250件
市内発掘調査指導件数	25件	25件	25件
直営発掘調査件数	20件	20件	20件
埋蔵文化財発掘調査報告書刊行冊数	1冊	1冊	1冊

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	323	本佐倉城跡保存整備事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成10年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国指定史跡の本佐倉城跡の保存・整備を行います。本格的な史跡整備に向け、隣接する酒々井町と共同で整備検討委員会を開催し、将来に向けた整備の方向性を決定します。史跡内の維持管理を行います。
事業の目的	国史跡の適正な保存が図れ、国民共有の財産である文化財の保護・継承及び活用に資することができます。
事業の効果	本佐倉城を訪れる市民を増加させ、市民の郷土に対する愛着の醸成に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	9,399	リーフレットを印刷します。 草刈、剪定・伐採を実施します。 設備の修繕(階段等)を行います。 整備検討委員会を開催(酒々井町と共同、3回/年)します。 便益施設(トイレ等)の用地交渉を行います。
平成29年度	7,636	草刈、剪定・伐採を行います。 設備の修繕(階段等)を行います。 整備検討委員会を開催(酒々井町と共同、3回/年)します。 便益施設用地 270 m <sup>2</sup> を購入します。
平成30年度	19,825	草刈、剪定・伐採を行います。 整備検討委員会を開催(酒々井町と共同、3回/年)します。 便益施設建設に伴う発掘調査を実施します。 便益施設整備工事を実施します。 指定20周年記念事業を開催します。
合計	36,860	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
検討委員会開催回数	3回	3回	3回
普及事業開催回数	5回	5回	5回
普及事業の参加者数	250人	250人	250人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 経常経費	
事業名	519	考古及び民俗資料整理事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財収蔵庫で保管されている考古・民俗資料等の整理を行います。</li> <li>・考古・民俗資料の分類整理及び図面・写真の収納整理、埋蔵文化財の修復を実施します。</li> <li>・新たに発見される遺物のほか寄付資料など収蔵資料は増加しているため、管理手法・公開手法を検討します。</li> <li>・考古資料の保存処理に国庫・県費補助を導入します。</li> <li>・考古・民俗資料の展示を行いません。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考古・民俗資料は、市内外の教育機関・研究者からの問い合わせや貸出依頼、市内小学校での総合学習での活用例が多数あり、その要望に適切に回答し迅速に対応するために、資料の整理・修復を行います。</li> <li>・市内各施設における資料の貸出展示等依頼にも積極的に応じます。</li> <li>・国庫補助事業関連の出土品の台帳化を進めます。</li> <li>・平井家住宅の維持管理を進め、その活用を検討します。</li> <li>・市内で出土した考古資料と民俗資料の実物展示をすることで、佐倉市の歴史を市内外の方に普及します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の財産である文化財をより良好な状態で保管し、必要に応じて活用できる状態にします。</li> <li>・学校教育・公民館等でそれらを活用することによって、市民が地域の歴史・文化に親しみやすくします。</li> <li>・佐倉市の歴史を市民、佐倉市を訪れた方にアピールでき、市への愛着、理解を深めることができます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	6,689	資料の台帳化、資料修復・保存処理、資料撮影と写真資料のデジタル化、収蔵場所の維持管理、収蔵資料の展示を行います。
平成29年度	6,689	資料の台帳化、資料修復・保存処理、資料撮影と写真資料のデジタル化、収蔵場所の維持管理、収蔵資料の展示を行います。
平成30年度	6,689	資料の台帳化、資料修復・保存処理、資料撮影と写真資料のデジタル化、収蔵場所の維持管理、収蔵資料の展示を行います。
合計	20,067	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資料台帳化を行った資料数	1,500点	1,500点	1,500点
デジタル化を行った資料数	250点	250点	250点
資料修復・保存処理を行った資料数	10点	10点	10点
文化財活用件数	25件	25件	25件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	625	文化財施設管理運営事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂記念館を市内文化財として維持管理します。</li> <li>・広く一般公開するほか、佐倉フィルムコミッションのロケ地として活用します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財施設を市民はじめ全国からの見学者に公開し、佐倉の歴史や文化を普及します。</li> <li>・施設を適切に維持管理します。</li> </ul>
事業の効果	佐倉の歴史、文化の良さが伝わります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	25,573	文化財施設3館(佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸)の管理運営を行い、通年開館して市民や観光客に公開します。
平成29年度	25,573	文化財施設3館(佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸)の管理運営を行い、通年開館して市民や観光客に公開します。
平成30年度	25,573	文化財施設3館(佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸)の管理運営を行い、通年開館して市民や観光客に公開します。
合計	76,719	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開館日数	307日	307日	307日
撮影使用(有料)件数	35件	35件	35件
年間入館者数	45,000人	46,000人	47,000人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	631	市民文化資産保全活用事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民文化資産制度を推進して、住民とともに市内の文化資産を保護します。市民文化資産の保全活用のため、調査を行い、市民文化資産運用委員会を開催して選定を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民により長く保護継承され、地域の特徴を表象する市民文化資産を選定します。</li> <li>・制度の周知とあわせ、選定された市民文化資産の周知を図ります。</li> </ul>
事業の効果	地域の資産を市民共有の財産として守り伝え、佐倉の歴史文化の良さを広めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	171	市民文化資産運用委員会を開催し、資産申請選定事務等を行う。
平成29年度	171	市民文化資産運用委員会を開催し、資産申請選定事務等を行う。
平成30年度	171	市民文化資産運用委員会を開催し、資産申請選定事務等を行う。
合計	513	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
選定候補審議件数	5件	5件	5件
選定件数	1件	1件	1件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	7785	市内遺跡整理事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の公共事業に伴って実施した埋蔵文化財調査の結果を整理し、報告書を刊行します。
事業の目的	発掘調査の学術的な成果を公表することにより、文化財保護思想の高まりと地域の歴史の発展に寄与することができます。
事業の効果	発掘調査報告書を図書館や博物館等の公共施設で公開・活用します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	8,270	生谷松山遺跡埋蔵文化財整理を実施します。 佐倉市内古墳群測量調査報告書を刊行します。(飯塚古墳群他)
平成29年度	7,970	生谷松山遺跡埋蔵文化財整理を実施します。
平成30年度	8,511	生谷松山遺跡埋蔵文化財整理を実施します。
合計	24,751	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
佐倉市埋蔵文化財調査の整理件数	1件	1件	1件
佐倉市埋蔵文化財調査の報告書刊行冊数	1冊	-	-

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	7793	文化財補助事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	民間所有の指定文化財等において、修理・整備等に対し市が補助を行い、所有者・管理者の負担を軽減して文化財を保護するとともに、将来にわたって良好に保存していきます。
事業の目的	指定文化財の所有者・管理者の負担を軽減するとともに、文化財を適正に保護します。
事業の効果	指定文化財を良好な状態で、後世に伝えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	5,650	指定・登録文化財等の維持管理、修理等に対する補助事業を実施します。
平成29年度	2,560	指定・登録文化財等の維持管理、修理等に対する補助事業を実施します。
平成30年度	1,560	指定・登録文化財等の維持管理、修理等に対する補助事業を実施します。
合計	9,770	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
補助事業件数	11件	11件	11件
市指定文化財のうち修理が必要な文化財の減少	5件	5件	5件
市登録文化財のうち修理が必要な文化財の減少	5件	5件	5件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	10542	埋蔵文化財収蔵施設整備事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>平成26年度夏に着工される臼井中学校の耐震補強工事及び平成27年度に解体が予定される上志津中学校に保管中の埋蔵文化財遺物(7教室分)を搬出し、適切に保存管理するため、文化財収蔵庫として利用している旧弥富小学校敷地内に収蔵施設と作業室を設置して遺物を保管・整理します。</p> <p>また、収蔵施設の老朽化に伴い修繕を実施します。</p>
事業の目的	<p>発掘調査に伴い出土した遺物を適切な環境で保管し、将来にわたり資料として活用します。</p> <p>現在、専用施設3カ所(弥富・宮小路・山崎収蔵庫)のほか、学校余裕教室(臼井中学校・上志津中学校)に一時的に保管しています。最終的には、これらを弥富・宮小路の2カ所に集約し、整理作業の効率化と復元公開活動の迅速化を図ります。</p> <p>室内で作業に従事する調査補助員や、資料実見に訪れる学生・研究者の安全を確保するため修繕を実施します。また、弥富文化財収蔵庫民俗展示室には、学習のため恒常的に市内の小中学生が見学に訪れます。毀損箇所等の修繕により、児童の安全を確保します。</p>
事業の効果	<p>専用施設とすることで、遺物が適切に管理できるだけでなく、整理作業の効率も向上します。また、資料公開の通年実施が可能となり、市民の学習意欲に応えることができます。</p> <p>また、余裕教室を利用しないため、学校では柔軟で応用の効く教室利用が可能となり、児童・生徒のための教育が一層推進でき、安全も確保されます。</p> <p>さらに、老朽化した箇所の修繕を実施することで、不測の怪我や事故を未然に防ぐことができます。</p>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	8,658	<p>新設収蔵庫の管理(賃貸借(平成27年2月1日～平成32年1月31日)、警備)を行います。</p> <p>収蔵庫の修繕を実施します。</p> <p>防湿保管庫を購入します。</p>
平成29年度	10,281	<p>新設収蔵庫の管理(賃貸借(平成27年2月1日～平成32年1月31日)、警備)を行います。</p> <p>新設作業室を設置し、管理(賃貸借(平成29年10月1日～平成34年9月30日)、警備)を行います。</p> <p>収蔵庫の修繕を実施します。</p>
平成30年度	13,923	<p>新設収蔵庫の管理(賃貸借(平成27年2月1日～平成32年1月31日)、警備)を行います。</p> <p>新設作業室を設置し、管理(賃貸借(平成29年10月1日～平成34年9月30日)、警備)を行います。</p> <p>収蔵庫の修繕を実施します。</p>
合計	32,862	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
専用に収蔵に利用する施設数	5施設	5施設	5施設
収蔵施設の箇所数	3か所	3か所	3か所
市内外で展示される収蔵品数	602点	602点	602点

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9 款-5 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	11260	佐倉城跡発掘調査整備事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成27年度～平成29年度

【実施計画の概要】

事業の内容	平成27年度から平成28年度にかけて、発掘調査を公益財団法人印旛郡市文化財センターに委託し実施します。 発掘調査終了後、平成29年度に同センターに整理作業を委託し、報告書を刊行します。
事業の目的	江戸時代の古文書や古絵図に記載されている佐倉城の大手門、空堀、土塁の位置、形態、遺存状況等を明らかにし、佐倉城跡整備事業に活かします。
事業の効果	市民や佐倉を訪れた方に、佐倉及び佐倉城の歴史について、より深い理解、興味を与えることができます。また、発掘調査の成果を教育現場で活用することが可能であり、郷土の歴史への愛着、理解が深まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	6,686	佐倉城跡大手門周辺の発掘調査を実施します。
平成29年度	8,990	平成27・28年度に実施した調査の整理作業を行い、報告書を刊行します。 説明サインを設置します リーフレットを印刷します。
平成30年度	0	
合計	15,676	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
説明サイン設置	-	1基	-
報告書の配本数	-	300部	-

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策2(歴史文化資産を保全・活用します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	11261	文化財保存整備事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の歴史・文化をインターネットを經由して情報発信します。
事業の目的	佐倉学(学校教育・社会教育)の支援を行います。 観光客の誘導を図ります。
事業の効果	訪れた場所でも携帯情報端末から佐倉の歴史文化を知ることができます。 佐倉学の学習支援に繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	3,363	「佐倉細見」を刊行します。 濟世病院説明板を設置します(財源;ふるさと寄付金) デジタルミュージアムの解説準備を行います。 社寺歴史文化遺産調査の準備を行います。
平成29年度	1,653	デジタルミュージアム制作委託(プロポーザル)を実施します。 デジタルミュージアムを市ホームページで公開します。 試着用甲冑を購入します。 社寺歴史文化遺産調査を実施します。
平成30年度	505	デジタルミュージアムを公開し、更新します 古今佐倉真佐子をデジタル化し、公開します。 社寺歴史文化遺産調査を実施します。
合計	5,521	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
刊行部数	3,000部	-	-
社寺調査数	40か所	40か所	40か所

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策3(歴史的建造物を保全・整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	7665	歴史的建造物保全整備事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内の歴史的建造物基本調査を行い、分布状況と現状を把握します。調査結果を調査報告書として刊行し、将来にわたり文化財の指定・登録をはじめとした保護行政の基礎資料とします。
事業の目的	・歴史的建造物の保存整備に欠かすことのできない基礎資料の蓄積を図ります。
事業の効果	・歴史的建造物の現況を把握することができます。 ・新町通りなど、古い町並みの修理修景に際しては、原資料として価値あるものとなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	862	登録有形文化財制度のリーフレットを印刷し、配布します。 重要歴史的建造物調査報告書の原稿を作成します。 歴史的建造物写真パネルを作成します。 歴史的建造物写真展(市内外会場)等を開催します。
平成29年度	800	登録有形文化財制度のリーフレットを配布します。 重要歴史的建造物調査報告書を刊行します。 歴史的建造物写真展(市内外会場)等を開催します。
平成30年度	0	登録有形文化財制度のリーフレットを配布します。 歴史的建造物写真展(市内外会場)等を開催します。
合計	1,662	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
普及事業回数	1回	1回	1回
写真パネル作成	1式	-	-

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策3(歴史的建造物を保全・整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	7682	旧川崎銀行佐倉支店保存整備事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成23年度～平成29年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の観光・文化の顔である旧川崎銀行佐倉支店(県指定文化財)について、東日本大震災で生じた外壁等の剥離に対し、施設としての今後の活用方法を検討しつつ、保存整備工事を実施します。
事業の目的	・文化財を適切に保存整備します。
事業の効果	・指定文化財を適切に維持しながら、後世に伝えることが可能になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	58,600	・耐震補強工事のほか、23年度に撤去工事を行った上部左官仕上げ部、剥離したレンガタイル外壁、経年劣化により損傷している屋根部分等の保存整備工事を実施します。
平成29年度	53,915	・耐震補強工事のほか、23年度に撤去工事を行った上部左官仕上げ部、剥離したレンガタイル外壁、経年劣化により損傷している屋根部分等の保存整備工事を実施します。 ・県指定文化財としての修理報告書を刊行します。
平成30年度	0	
合計	112,515	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
工 事 件 数	1式	1式	-
旧川崎銀行佐倉支店の現状復帰の進捗	整備実施	整備完了・報告書刊行	-

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策3(歴史的建造物を保全・整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	7811	旧堀田邸保存整備事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国重要文化財の旧堀田家住宅の現況を把握し、長期的な視野を持って計画的な整備を実施します。経常的な修繕で賄いきれない大規模な修理や防災設備の整備などを検討し、文化財の価値や安全性を向上させます。
事業の目的	国民共通の財産である国重要文化財「旧堀田家住宅」を適切に維持整備して、後世に伝えます。
事業の効果	市民や観光客等に佐倉の歴史文化を伝えるとともに、佐倉市の価値を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	5,897	防犯設備を設置します 玄関前車止めを製作します。 建築時の襖を修繕します。
平成29年度	649	植栽を整備します。
平成30年度	649	建築時の襖を修繕します。 植栽を整備します。
合計	7,195	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
修理実施件数	2件	2件	2件
邸内設備改善の実施件数	5件	5件	5件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策3(歴史的建造物を保全・整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	7814	旧平井家保存整備事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	平成22年度に寄贈された旧平井家住宅の保存・活用のあり方を検討し、市民参加により整備・検討します。活用のあり方に即した保存整備事業を実施します。
事業の目的	新町地区の商家である旧平井家住宅は、城下町の歴史文化を伝える貴重な歴史的建造物です。この建物を保存整備と活用の両側面から整備します。
事業の効果	歴史的建造物の保存とあわせて、観光客など佐倉を訪れた方の休憩などができる憩いの場所とすることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	4,313	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時公開を実施します。</li> <li>・修繕を実施します。</li> <li>・国の登録有形文化財として官報告示(平成28年3月答申予定)されます。</li> </ul>
平成29年度	3,463	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時公開を実施します。</li> <li>・修繕を実施します。</li> </ul>
平成30年度	1,643	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を維持管理します。</li> <li>・修繕を実施します。</li> </ul>
合計	9,419	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
維持整備実施箇所数	1式	1式	1式
公開日数	5日間	10日間	10日間

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策3(歴史的建造物を保全・整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	9303	武家屋敷保存整備事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県指定文化財の旧河原家住宅を含む佐倉武家屋敷3棟の現況を把握し、長期的な視野を持って計画的な整備を実施します。</li> <li>・経常的な修繕で賄いきれない大規模な修理や防災設備の整備などを検討し、文化財の価値や安全性を向上させます。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の価値や安全性を維持向上させ、市民や観光客等に向け、佐倉の歴史文化の理解促進を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土の歴史文化に誇りを持てる人が増加することが期待できます。</li> <li>・佐倉を訪れたい人が増加します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	24,304	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧河原家住宅茅葺屋根葺き替え工事を行います。</li> <li>・駐車場改修工事(舗装・転落防止柵・障害者優先枠等)を行います。</li> <li>・駐車場に防犯照明(センサーライト)を設置します。</li> <li>・駐車場樹木移植伐採を実施します。</li> <li>・北側斜面高木伐採、剪定を実施します。</li> <li>・応急修繕(差し茅等)を実施します。</li> </ul>
平成29年度	3,443	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧河原家住宅の畳替え修繕を実施します。</li> <li>・駐車場の四つ目垣設置工事を実施します。</li> <li>・園路真砂土舗装工事实施します。</li> <li>・高木剪定を行います。</li> <li>・暗闇坂土留工事を行います。</li> <li>・武家屋敷の応急修繕(差し茅等旧河原家住宅の葺き替え)を実施します。</li> </ul>
平成30年度	1,788	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北側斜面竹伐採を実施します。</li> <li>・北側斜面中木剪定を実施します。</li> <li>・中木剪定を実施します。</li> <li>・武家屋敷の応急修繕(差し茅等)を実施します。</li> </ul>
合計	29,535	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
工事件数	6件	4件	0件
現況調査と修理計画の調整件数	13件	7件	3件
整備工事が必要な箇所数の減少	7件	3件	3件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策3(歴史的建造物を保全・整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費	
事業名	9304	佐倉順天堂記念館保存整備事業	
担当所属	文化課	事業期間	昭和58年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	県指定文化財・佐倉順天堂記念館の現況を把握し、長期的な視野を持って計画的な整備を実施します。経常的な修繕で賄いきれない大規模な修理や防災設備の整備などを検討し、文化財の価値や安全性を向上させます。
事業の目的	・文化財の価値や安全性を維持向上させ、市民や観光客等に向け、佐倉の歴史文化の理解促進を図ります。
事業の効果	・郷土の歴史文化に誇りを持つ人が増加することが期待できます。 ・佐倉を訪れたい人が増加します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	714	・高木伐採(中庭イチョウ1本)を実施します。 ・千鳥破風下り棟漆喰を修繕します。
平成29年度	0	
平成30年度	0	
合計	714	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
整備工事実施件数	1件	-	-
整備工事が必要な箇所数の減少	1件	-	-

総合計画の位置付け	第4章-基本施策6-施策1(芸術・文化とのふれあいの場を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-6目 / 臨時経費		
事業名	103	美術館企画展事業	
担当所属	美術館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国内外の優れた作品を紹介するとともに、佐倉の美術史を明らかにする展覧会を実施します。
事業の目的	市民の美術に関する知識及び教養の向上を図り、芸術文化の振興に寄与します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広いジャンルの展覧会を開催することで、来館者の増加を図ります。</li> <li>様々な芸術文化に触れることで、個性ある創造的な人づくり・まちづくりに貢献します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	30,000	ミテ・ハナソウ展Ⅱ、カオスモス展(美術館の運営方針のひとつである「現代美術の紹介」をするシリーズ企画)を開催し、市民が芸術文化に触れる機会を提供します。
平成29年度	30,000	コンスタンタン・ムーニエ展(ベルギーを代表する彫刻家・画家の仕事を回顧すると共に日本の西洋彫刻の受容について検証／共同企画)、京都の工芸とデザイン展(佐倉ゆかりの浅井忠らの図案等を紹介／共同企画)を開催し、市民が芸術文化に触れる機会を提供します。
平成30年度	30,000	矢部又吉と近代建築展(川崎銀行などの建築を手がけた矢部又吉の建築を紹介)、国内所蔵のオランダ絵画展(国内の美術館等に所蔵されているオランダ絵画を紹介)を開催し、市民が芸術文化に触れる機会を提供します。
合計	90,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間企画展実施回数	3回	3回	3回
年間企画展入場者数	10,500人	10,500人	10,500人
1日平均企画展入場者数	87人	87人	87人
年間来館者数	86,000人	87,000人	88,000人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策6-施策1(芸術・文化とのふれあいの場を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-6目 / 経常経費		
事業名	329	美術館収蔵作品展事業	
担当所属	美術館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民の財産としてのコレクションを公開するとともに、佐倉の美術史を紹介します。収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催します。
事業の目的	収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催し、郷土ゆかりの作家がどのように創作活動を展開し、美術史の中でどのような役割を果たしてきたのかを周知します。
事業の効果	郷土ゆかりの作家の紹介により、佐倉・房総の郷土への関心を高め心豊かな市民生活の営みに寄与するとともに、来館者数の増加を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,107	収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催し、市民が気軽に足を向けられる作品公開の場を提供します。
平成29年度	1,107	収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催し、市民が気軽に足を向けられる作品公開の場を提供します。
平成30年度	1,107	収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催し、市民が気軽に足を向けられる作品公開の場を提供します。
合計	3,321	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間収蔵作品展実施回数	3回	3回	3回
年間収蔵作品展入場者数	13,000人	13,000人	13,000人
年間来館者数	86,000人	87,000人	88,000人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策6-施策1(芸術・文化とのふれあいの場を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-6目 / 経常経費		
事業名	434	美術館作品収集保管事業	
担当所属	美術館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立美術館に相応した市ゆかりの作家の作品を中心に主に寄付を通じて収集します。</li> <li>・収蔵品を良好な状態で保管します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の美術財産を拡充し鑑賞の機会を提供することで、市民の豊かな心を育みます。</li> <li>・より良い状態で管理・補修することで財産価値を高め、佐倉市ゆかりの作家の美術作品や資料を後世に伝えます。</li> </ul>
事業の効果	市立美術館に相応した作品を収集し保管することにより、収蔵作品展を充実させ、多くの市民に対し美術のすばらしさを紹介します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,213	主に寄付を通じて、佐倉ゆかりの作家の作品を中心に収集すると共に収蔵作品を大切に保管します。
平成29年度	1,213	主に寄付を通じて、佐倉ゆかりの作家の作品を中心に収集すると共に収蔵作品を大切に保管します。
平成30年度	1,213	主に寄付を通じて、佐倉ゆかりの作家の作品を中心に収集すると共に収蔵作品を大切に保管します。
合計	3,639	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間新規収蔵作品数(寄贈)	10点	10点	10点
年間新規収蔵作品数(購入)	0点	0点	0点
美術品収蔵作品総数	1,264点	1,274点	1,284点
収蔵作品展開催数	3回	3回	3回

総合計画の位置付け	第4章-基本施策6-施策1(芸術・文化とのふれあいの場を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-6目 / 臨時経費		
事業名	7356	美術館施設改修事業	
担当所属	美術館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市立美術館として芸術文化の振興に寄与する施設のあり方を検討しながら、空調設備改修をESCO事業により行います。
事業の目的	開館から20年が経過しているため、施設が経年劣化しています。美術館施設の恒常的な施設機能を維持するため、ESCO事業を導入し空調設備を改修するほか施設の管理修理を行います。
事業の効果	美術館利用者が快適に施設を利用できるように施設を維持します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	6,064	空調設備改修期間の休館時期に合わせ2階展示室の壁改修工事及び2・3階展示室の壁塗装工事を行います。
平成29年度	20,119	空調設備改修のESCO事業によるサービス委託をします。
平成30年度	71,379	空調設備改修のESCO事業によるサービス委託をするほか利用者用エレベータ2基の安全対策改修工事を行います。
合計	97,562	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
修繕・工事	1式	1式	1式
光熱水費実額	21,566千円	21,566千円	21,566千円
施設及び設備の不具合に起因する展示会中止件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策6-施策1(芸術・文化とのふれあいの場を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9 款-5 項-5 目 / 臨時経費		
事業名	7457	市民音楽ホール施設整備事業	
担当所属	市民音楽ホール	事業期間	昭和 59 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設や設備の適切な機能維持に努めます。</li> <li>施設や設備の計画的な整備、修繕等を実施します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来にわたり芸術文化活動環境を市民に提供していきます。</li> <li>改修工事を実施するなどにより、安全で快適な施設環境を市民に提供します。</li> </ul>
事業の効果	良好な施設環境を提供することにより、市民の芸術文化活動が活性化されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 28 年度	10,348	チケット予約システム更新、舞台用通信機器修繕、エレベータ改修工事、舞台用録音再生機器購入
平成 29 年度	1,430	ピアノ部品交換
平成 30 年度	562	楽器購入
合計	12,340	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設・設備の修繕・改修工事等の件数	4 件	1 件	1 件
施設・設備の不具合・故障により中止となった音楽ホールでの公演件数	0 件	0 件	0 件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策6-施策2(市民による芸術・文化活動を支援します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-5目 / 経常経費	
事業名	325	市民音楽ホール自主文化事業	
担当所属	市民音楽ホール	事業期間	昭和59年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラシック音楽を中心に世界一流の演奏家や日本を代表する演奏家などを招聘し、年間を通してオーケストラ、室内楽、ピアノ、声楽など様々な演奏会やミュージカル、演劇などを提供します。</li> <li>・市民音楽団体育成、音楽関係公演の共催や協力、市民参加による各種フェスティバルや公演などを実施します。</li> </ul>
事業の目的	ホールの特性を生かしながら様々な音楽事業を提供することで、潤いのある心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を図ります。
事業の効果	音楽芸術に接する機会を提供したり、音楽活動に参加する機会を提供することにより、市民生活にゆとりや潤いを提供できるとともに、市民音楽活動の活性化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	10,979	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラシック音楽を中心に世界一流の演奏家や日本を代表する演奏家などを招聘し、年間を通してオーケストラ、室内楽、ピアノ、声楽など様々な演奏会やミュージカル、演劇などを提供します。</li> <li>・市民音楽団体育成、音楽関係公演の共催や協力、市民参加による各種フェスティバルや公演などを実施します。</li> </ul>
平成29年度	10,979	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラシック音楽を中心に世界一流の演奏家や日本を代表する演奏家などを招聘し、年間を通してオーケストラ、室内楽、ピアノ、声楽など様々な演奏会やミュージカル、演劇などを提供します。</li> <li>・市民音楽団体育成、音楽関係公演の共催や協力、市民参加による各種フェスティバルや公演などを実施します。</li> </ul>
平成30年度	10,979	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラシック音楽を中心に世界一流の演奏家や日本を代表する演奏家などを招聘し、年間を通してオーケストラ、室内楽、ピアノ、声楽など様々な演奏会やミュージカル、演劇などを提供します。</li> <li>・市民音楽団体育成、音楽関係公演の共催や協力、市民参加による各種フェスティバルや公演などを実施します。</li> </ul>
合計	32,937	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
主催公演の実施本数	12本	12本	12本
自主文化事業の入場者数	17,500人	17,500人	17,500人
主催公演の入場者の満足度	82%	84%	85%
市民参加型事業への参加団体数	53団体	54団体	55団体

総合計画の位置付け	第4章-基本施策6-施策2(市民による芸術・文化活動を支援します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-6目 / 経常経費		
事業名	636	美術館教育普及事業	
担当所属	美術館	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	広く美術振興をはかるため、市民参加型の展示、ワークショップ、イベント等を行います。ホームページや印刷物、各種メディアを通じて美術館の活動や芸術・文化の情報を発信します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普段は美術に関心のない人々を対象に事業を展開し、利用者層の拡大を図ります。</li> <li>・広報の作成、参加型事業や講座の開催等により、美術と美術館への関心を深める機会を提供します。</li> <li>・地元団体との共催や一歩踏み込んだ美術体験を提供する参加型の美術活動を目指し、公立美術館がその活動を通して市民にできることは何かを探って参ります。</li> </ul>
事業の効果	芸術、文化や美術館を身近に感じられるようになったり、新たな視点を持って、地域や日常を見つめ直すことにより、より豊かな市民生活をおくることに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	2,419	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く美術の振興をはかるため、市民参加型の展示、ワークショップ、イベント等を行います。</li> <li>・ホームページや印刷物、各種メディアを通じて美術館の活動や芸術文化の情報を発信します。</li> </ul>
平成29年度	2,419	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く美術の振興をはかるため、市民参加型の展示、ワークショップ、イベント等を行います。</li> <li>・ホームページや印刷物、各種メディアを通じて美術館の活動や芸術文化の情報を発信します。</li> </ul>
平成30年度	2,419	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く美術の振興をはかるため、市民参加型の展示、ワークショップ、イベント等を行います。</li> <li>・ホームページや印刷物、各種メディアを通じて美術館の活動や芸術文化の情報を発信します。</li> </ul>
合計	7,257	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間参加型事業件数	6件	6件	6件
参加型事業参加者数(年間)	8,000人	8,000人	8,000人
年間来館者数	86,000人	87,000人	88,000人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策6-施策3(芸術・文化に関する情報発信を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	212	文化普及事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市の1年間の芸術文化関係記事や特集記事を掲載した文化情報誌「風媒花」を毎年発行します。</li> <li>・日本の名作映画の無料上映会「キネマの夕べ」を定期的開催します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市内でおこなわれた1年間の芸術文化関係のできごとやその時々々のトピックを広く市民にお知らせするとともに、記録として蓄積していくことを目的とします。</li> <li>・日本の名作映画を紹介するとともに、芸術鑑賞という文化活動の定着をめざします。</li> </ul>
事業の効果	市民の芸術文化に対する興味関心を高め、生活の中にとりいれるきっかけをつくります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成28年度	1,446	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「風媒花」を発行します。</li> <li>・「キネマの夕べ」を開催します。</li> <li>・女子美術大学等との連携を推進します。</li> </ul>
平成29年度	1,446	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「風媒花」を発行します。</li> <li>・「キネマの夕べ」を開催します。</li> <li>・女子美術大学等との連携を推進します。</li> </ul>
平成30年度	1,446	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「風媒花」を発行します。</li> <li>・「キネマの夕べ」を開催します。</li> <li>・女子美術大学等との連携を推進します。</li> </ul>
合計	4,338	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
文化情報誌「風媒花」の発行回数	1回	1回	1回
文化情報誌「風媒花」の発行部数	700部	700部	700部
「キネマの夕べ」の実施回数	6回	6回	6回
文化情報誌「風媒花」の配布、頒布部数(過年度発行分含む)	750部	750部	750部
「キネマの夕べ」の入場者数	1,000人	1,000人	1,000人